

保 管 依 頼 書

年 月 日

新潟県南魚沼郡湯沢町長 様

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、湯沢町に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、湯沢町が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（ ）号

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承下さい。